

京都市告示第 282 号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の11第1項の規定により、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成20年10月3日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人柊野福社会 理事長 杉本 豊平

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市北区上賀茂中ノ河原町22番地の1

3 事業所の名称

グループホーム千本笹屋町

4 事業所の所在地

京都府京都市上京区笹屋町通千本東入笹屋町3丁目622番地

5 指定する事業の種類

認知症対応型共同生活介護, 介護予防認知症対応型共同生活介護

6 指定年月日

平成20年9月24日

7 介護保険事業所番号

2690200023

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)